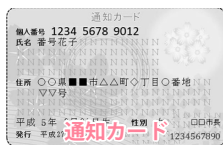


通知カードを紛失された場合



『通知カード』と『マイナンバーカード（個人番号カード）』は別物です！

通知カードは、マイナンバーを通知するためのカードなので、再発行はできません。もし紛失され、ご自身の番号を知りたい場合は、『マイナンバーカードを申請（無料）』していただくことになります。

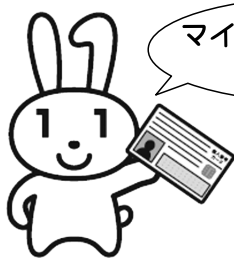
『個人番号カード交付申請書』を **持っている** 場合

お手元に個人番号カード交付申請書（通知カードを切り離した残りの部分）がある場合は、通常の方法と同様にマイナンバーカードの交付申請が可能です。

郵便、パソコン、スマートフォンで申請することが可能ですので、下記の取得方法をご覧ください。

『個人番号カード交付申請書』を **持っていない** 場合

住民課窓口にて新しい交付申請書の交付を受け、窓口担当者の案内に従って申請手続きをしてください。



マイナンバーカード
ゲットだぜ！

マイナンバーカード取得方法

現在、本町のマイナンバーカード交付率は6.9%（10月末現在）です。ちなみに全国は9.6%、北海道は8.5%となっています。今後はマイナンバーを利用したサービスも増えることが予想されます。マイナンバーカードを持つことで、より簡単にサービスを利用しやすくなりますので、この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。

①郵便で

- ・個人番号カード交付申請書に署名または記名・捺印し、顔写真を貼り付けます。
- ・交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて郵便ポストに投函します。

②パソコンで

- ・デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ・マイナンバーカード総合サイト (<https://www.net.kojinbango-card.go.jp/>) にアクセスします。
- ・画面に従って、申請書IDなどの必要事項を入力し、顔写真を添付して送付します。

③スマートフォンで

- ・スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ・交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。
- ・画面に従って、申請書IDなどの必要事項を記入し、顔写真を添付して送信します。

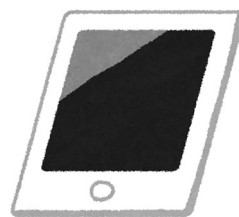


マイナンバーカード総合サイト

マイナンバーカード申請サポート窓口

町では、12月1日（金）～22日（金）までの期間において、マイナンバー取得促進のためオンライン申請時のサポートを行います。

これに伴い、12月より住民課戸籍保険グループ窓口申請用のタブレット端末が設置され、このタブレット端末で写真を撮影後、その場でオンライン申請が行えます。オンライン申請時は窓口の職員がお手伝いしますので、パソコンの使い方がわからなくても安心ですので、お気軽にお申し出ください。



マイナンバーカードは発行まで約一ヶ月かかります。必要になった時に申請してもすぐには受け取れませんので、事前の申請を心がけましょう。